個別回答はしません。

た意見は市の見解とともに公表

教育委員会は、市立幼稚園の

説明会を開催

します(個人情報などを除く)。

してください。なお、いただい

、郵送かEメールもしくは持参

課・グループ、市役所本庁舎1

素案は12月22日から各担当

から意見を募集します。

皆さんの意見を募集 「西宮市地域福祉計画」 素案などを公開

の素案について、市民の皆さん 市は、次の①・②・③の計画 ①西宮市地域福祉計画

ものです。 支え合いながらいつまでも安心 画を見直すもので、住民同士が は、平成17年に策定した現行計 して暮らせる地域社会を目指す 西宮市地域福祉計画」素案

画グループ (〒662-856 【担当グループ】健康福祉計

市のホームページ(アドレスは

ステーションで配布するほか、 サービスセンター、アクタ西宮 階総合案内所横、各支所・市民

ページ下参照)に掲載します。

意見の提出方法は、素案への

西宮市立幼稚園 教育振興プラン

12月22日から来年1月26日(必

看)までに各担当課

・グループ

職業、電話番号を書いたものを 意見、住所、氏名、年齢、性別、

する教育委員会の見解は、12月 ら意見をいただきました。 素案について、市民の皆さんか あり方や方向性を示した「西宮 市立幼稚園教育振興プラン」の いただいた意見や、意見に対

各計画の策定委員会などで検討 た意見を参考に作業を進めます してきました。今後はいただい ※素案の策定にあたっては、

の午前8時45分から午後5時半

 \land 0.00 \cdot 0.00 \cdot

説明

までに申込書など必要書類を人

年末特別火災警戒を実施

7階☎0798・35・328 $\mathfrak{O} \boxtimes vo_{kenko@nishi.or.jp})$ 7六湛寺町10—3市役所本庁舎 ②西宮市健康増進計画

は 的に展開するための指針となる 康課題に対する取り組みを効率 がんや生活習慣病などの健 「西宮市健康増進計画」素案

(〒662−0855江上町3 26 10798·26·366 【担当課】 保健所健康增進課

・コラム・

③西宮市食育推進計画

目指して策定したものです。 に付け、健全な食生活を実践し 豊かな人間性をはぐくむことを 食に関する正しい知識を身 「西宮市食育推進計画」素室

 $\nearrow \boxtimes \text{vo}_z \text{oshin@nishi.or.jp})$ 【担当課】 保健所健康增進課

18日から学事・学校改革グル フ(教育委員会庁舎1階)、市

	798・315・38899)へ。 脱いは学事・学校改革グループ(0 会表のとおり開催します。問合せ の6	、同プランの説明会を下参照)にも掲載します。	のホームページ(アドレスはペアクタ西宮ステーション、市内で所覧できるほか、市内でが、市民サービスセンター、	所本庁舎1階総合案内所横、各プ(教育委員会庁舎1階)、市役18日から学事・学校改革グルー
	開催日	開始時間	会場	対象
	12/19	10:00	今津公民館	主に今津・ 用海地域
10:00 ラ津公氏郎		15:00	越木岩公民館	主に夙川・ 越木岩地域
12/19 15:00 対本岩公民館 主に夙川・	12/20	15:00	市役所東館8階	全地域
12/19 15:00 越木岩公民館 用海地域 主に夙川・ 越木岩地域		19:00	鳴尾中央センター (鳴尾支所内)	主に鳴尾地域

本市には現在約6700人の外国人市民

• 3472)

く社会をつくることが大切です。 今回から8回シリーズで「多文化共生社会」について考えるコラムを掲載します。問合せは秘書・国際課(0798・

本に迎え入れることを拒絶する と言って、他国の文化や人を目

> 本列島は海に囲まれ、ここに暮 社会の一部となっています。日 は強まる一方で、私たちの地域

他方で、新渡来の人がもってい

足が差別や偏見を生むのです。 てあげましょう。互いの理解不

外国人がいると治安が悪くなっ が悪くなるのです。また、こう 明治時代に考え出されたものが して商品のように扱うから治安 が失われたりするといいます。 した人が言う「醇風美俗」は、 にり、古来の醇(じゅん)風美俗 外国人を「安価な労働力」と

> い)」の語が見られ、多文化共生 (ふるき)」「新渡来 (しんとら の末えいです。古文にも「古来 らす人はみな海を渡ってきた人

ずっと昔から続いてきた事柄で

らしく生きていけないのです。

失ったり卑下されたりしては人 に固有のものは大切で、これを しょう。古来も新渡来も、自分 いけるような制度を作り上げま る固有の文化を日本でも守って

は今に始まっ

たものではなく、

フォビア)。こういった人は、 へがいます(外国人嫌悪、ゼノ

税を課税されている人には 送付しています。 害者控除対象者認定申請書」

申請書と介護保険証の写しを高 確定申告などで利用できる「障 8・35・3150) へ返送用 害者控除対象者認定書」を交付 封筒で郵送してください。該当 567六湛寺町10─3☎079 齢福祉グループ(〒662-8 することが確認できた人には、 本人またはその家族の人は、

われる場合や、障害者扶養控除 の申告に必要な人は同グループ の必要はありません へご連絡ください。なお、以前 に認定書を交付された人は申請 ※申請書が届いていないと思 の皆さんが生活しています。国際化社会が進む今日、国籍や民族の異なる人どうしがお互いの文化的違いを認めあい、共に尊重しあいながら暮らしてい

所得税·市県民税

65歳以上の人の 障害者控除について

の人で、平成21年12月31日現在 象になる場合があります。 税における「障害者控除」の対 年分所得税および22年度市県民 付を受けていない場合でも、 いる人は、身体障害者手帳の交 介護保険の要介護認定を受けて 昭和20年1月1日以前生まれ 21

します

われる人のうち、21年度市県民 今年、新たに対象になると思

98.32.22-4)

参照)をご覧ください。 問合せは水道局業務課(ロフ

ムページ(アドレスはページ下

年4月~9月に3回▽②2年10 【掲載期間・回数】①平成22

決定します。詳しくは市のホー

報」からダウンロードできます。

※1次試験は来年1月11日に

【採用予定人数】8人

水道ご使用量等の

お知らせに掲載

世帯に配布します。

広告主は一般競争入札により

道メーター検針時に市内約20万

お知らせは、2カ月に一度の水

「市政情報」の中の「人事情 (アドレスはページ下参照)

申込は12月10日から21日まで

配布するほか、市のホームペー 申込書は12月10日から人事課で

手当あり ※経歴その他により

2~22万6048円。 ほかに諸

広告主を

募集

のお知らせ」裏面の広告欄につ

水道局は、

「水道ご使用量等

いて広告主を募集します。この

【基本給月額】24万1808

異なる場合あり

育士を募集します。募集要項・

市は、来年4月採用予定の保

22年3月31日現在5年以上ある 保育士としての実務経験が平成 を受けている▽保育所において

をすべて満たす人▽保育士登録

50年4月1日生まれで次の要件

【対象】昭和35年4月2日~

の乾燥等の気象条件も重なり、火災が発生しやすくなっています。

冬は、ストーブなど火気を扱う機会が増えることに加え、空気

12月20日~31日

体制を強化し、火災の早期発見・鎮圧、被害の軽減を図ります。

問合せは消防局消防課(0798・32・7310)へ。

)ます。 期間中、 広報車などで防火の呼びかけをするほか、 指揮

消防局は、12月20日から31日まで「年末特別火災警戒」を実施

来年4月採用予定

保育北泰募集

申込は12月21日まで

98・35・3549) 〈提出 事課(市役所本庁舎5階☎07

してください。

月~23年3月に3回 【掲載サイズなど】縦170

6万円(税込み) デ×横75m(4色カラー) 【最低入札価格】①・②とも

10日~12月25日 【申込期間】①・②とも12月

> 固定資産税 都市計画税

な納期から開始できます。また、 れます。年度途中でも振替可能

至期分振替終了後には「口座振

第3期公

を障

3期分納期限は12月25日です。 固定資産税・都市計画税の第

 $5 \cdot 3233$ 5.3269 資産税グルー …納税グルー 【問合せ先】 課税について… プ (0798・3)▽納税について プ (0798・3

■口座振替のご利用を■

終日(一括納 指定の預金口座から各納期の最 用ください。 期の最終日) 市税の納付に口座振替をご利 口座振替の場合、 付の利用者は第1 に自動的に振替さ

休日納

事情によりま で納税の相談 市は、平日 だ納付していない に来られない人や に勤務などの都合

納期限は12月25日 分の 資産税·都市計画税、市県民税 $(ONOO \cdot OO \cdot OOO)$ 督済通知書」を送付します。 (普通徴収) 、軽自動車税 問合せは税務管理グループ 【口座振替できる市税】固定

の金融機関を利用する場合は申 課税番号が分かる書類(納税通 ープへ連絡を ※手続き完了後 込書を送付しますので、同グル 込書は金融機関にあり)。市外 内の取扱金融機関で申込を(申 知書、領収書等)を持参し、市 「口座振替開始のお知らせ」を 【手続き方法】通帳と印鑑、

税相談

12 月 19 20日の土・日曜

ハを対象に 休日納税相談」を

問合せは納税グループ(ロフ

ループ(市役所本庁舎2階)で。 当日は正面玄関から入れます の午前9時~午後5時に納税グ 【日程・会場】12月19・20日



多文化共生社会を考える①

~古来と新渡来の相互理解のために

弁護士

林範夫(イムボンブ)

「多文化共生は他文化強制だ

内容を色濃く持ち、今の社会で

遇といった不平等や人権侵害の

はとても通用しそうにありませ

今日では外国人の定住化傾向

日本の言葉や生活慣習等を教え

本に慣れない新渡来の人たちに ようではありませんか。まだ日 来の人を理解することから始め 多く、男尊女卑や特権階級の優

あることが分かるといいます。

まずは古来の私たちが、新渡

林範夫 (イムボンブ)さん

994年弁護士登録。1994年~19 96年ソウル留学。編著書「Q&A新・ 韓国家族法」 1963年生まれ。在日韓国人3世。1